

2024 年度事業計画書

社会福祉法人 寿恵会

経営理念

「寿恵会は個人の尊厳という立場に立って、ご利用者への介護サービス向上に努め、地域に愛され信頼される法人を目指します」

～スローガン【笑顔・真心・気付きの介護】～

経営方針

利用者一人一人を尊重し、質の高い介護サービスを提供するとともに、地域福祉に貢献する。また、経営基盤の強化を図ることで安定した経営を実現し、職員にとって働きがいのある明るい職場づくりを目指す。

2024年度 運営基本方針

(1) 経営基盤の強化並びに安定経営の確立に取り組む

①経費節減の強化

従来よりも経費削減をさらに強化して経営を安定させるとともに、ご利用者様の快適な寮生活の維持に取り組む。水光熱費等を前年度より削減するように全職員に啓発する。

②在庫管理の徹底

適正な在庫管理を行なうことで経費面での効率化を推進する。そのために各部門が管理すべき物品を明確にし、在庫管理を行い経費の節減及び業務の効率化に結び付ける。

③事業所毎の稼働率の確保

安定的な経営を確立するため、質の高い介護サービスを提供することにより予算稼働率を達成する。各部門は年間稼働率目標を設定し、その達成に最大限の取り組みを行う。

④目標の共有について

事業計画及び予算について、全職員に計画書の配布を行い周知徹底する。

⑤海外人材の活用等について

海外技能実習生及び現在介護福祉専門学校通学中で卒業後正職員として採用予定の留学生に対して、介護の専門知識を習得するための教育体制を充実させていく。

⑥通所介護事業所の営業強化

パワーリハビリを主目的とした事業所としてリニューアルした通所介護について、その内容の周知を更に図るとともに、稼働率向上及び今後の安定した経営を目指す。

⑦BPCの周知及び訓練の実施

BPCを職員全員に周知徹底するとともにその訓練を実施することにより、災害時や感染流行時においても経営を継続して介護サービスを提供し続けることができる組織づくりを目指す。

(2) 組織運営

①サービス内容の向上及び業務効率の向上

事務管理部、特養介護部、医務部、ショートステイ部、デイサービス部が各々の立場からご利用者様等に対する現在のサービス内容並びに業務内容等を常に見直し、今よりも質の高いサービス提供を行えるように努める。

②環境整備の取り組み

ご利用者様の津高寮での生活の快適性を確保するため、施設全体の環境整備に取り組む。ま

た、建物、設備、什器備品等の補修、買い替え、新規購入について優先順位を付け本年度も取組む。

③危機管理の取組

施設内外の危険個所の把握、点検、改善等の防災対策を徹底する。また、施設の防災設備が円滑に機能する様に点検、整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないように努める。火災、地震等の災害が発生した場合、ご利用者様の安全確保に迅速に対応できる様、年2回（日中・夜間）想定防災訓練（うち1回は地震想定を含む）を実施する。また必要に応じた防災の為の訓練を実施する。

④会議委員会及び研修についての取組

連絡会議、特養会議、身体拘束廃止委員会（施設内研修、年2回）、事故防止委員会（施設内研修、年2回）、褥瘡予防委員会（施設内研修、年1回）、給食委員会、感染予防委員会（施設内研修、年2回）、入所判定委員会、夏祭り委員会の実施を行う。また、医療安全対策研修（施設内、年1回）、虐待防止研修（施設内、年1回）各部門内（特養職員、デイサービス職員、ショート職員）会議での情報の共有化を行う。

⑤ご利用者様及びご利用者様のご家族様との連携

ご利用者様及びご利用者様のご家族様との連携を強化するため、施設運営面、サービス内容等に関する意見、苦情等を収集するとともに、満足度調査を行い、今後の業務改善・見直しに役立てる活動を強化する。

(3)職員資質の向上と人材の育成

- ・ 社会福祉協議会、ハローワーク等主催の就職セミナーへの参加、ハローワークと良好な関係を築き良質な人材の確保にあたる。また、介護福祉士養成校への訪問、案内状・求人票の送付も行う。
- ・ 法人理念・経営理念・経営方針の周知へ向けた取り組みを引き続き実施し、共通理解を徹底する。
- ・ 各専門職資格取得奨励と施設内勉強会・研修を継続的に実施する。
- ・ 外部勉強会・研修会等への参加をする。
- ・ サービスやマナーを向上し、介護の質を高める。

(4) 地域福祉貢献活動の強化

社会福祉法人にあっては地域福祉に貢献することが強く求められている。

地域に信頼される津高寮となるために、地域との交流活動を推進するよう取組みを行なう。例年であれば夏祭りをこの取り組みの大きな機会としていたが、コロナの流行により夏祭りを中止しているため、それに代わる地域交流の取り組みを模索していく。

部門別事業計画書

各部門は、上記運営基本方針を踏まえ、ご利用者様の満足度を高めるため、現行業務の見直しを常に行い、改善すべき点は改善し、基本に忠実な業務をベースとした事業計画書を策定する。以下各部門並びに事業所毎の基本方針を踏まえ、具体的取組内容・達成目標を明記し部門運営を行う。

◇事務管理部

基本方針

法人、施設の要として管理業務並びに現場支援業務の見直しを行い、法人・施設の永続的、安定的な経営、運営を行っていくために、他部門と連携し、統一的（計画、実行、管理、共有）に業務を遂行していく基盤の整備、定着を基本方針とする。

取組事項

- (1) 適正な予算の立案、執行、管理による収益性の向上
 - ・予算執行管理の厳格化
 - ・事業所毎の稼働率目標の設定と管理
 - ・各種補助金制度の把握と有効活用
 - ・施設全体の経費管理と削減策
 - ・備品修理は速やかに行い、物品の在庫管理を適切に行い無駄のない発注を行う。
- (2) 各部門との協力体制の構築と情報の共有化に向けた環境の整備、組織強化
 - ・連絡会議、身体拘束廃止委員会（施設内研修、年2回）、事故防止委員会（施設内研修、年2回）、入所判定委員会、夏祭り委員会、環境整備の充実
 - ・専門職員の業務内容を随時見直し、専門職員間と他部門・他職種の連携によりケアの充実を図る
 - ・職員研修の計画と管理
 - ・施設全体の年間行事計画を作成し、他部門・他職種との連携を密に図り、施設の全部門・全職員が一丸となって協力していく態勢をつくることによる組織強化
 - ・防火訓練（夜間想定を必ず含む）計画と年2回の訓練の実施
- (3) 窓口業務の充実
 - ・心遣いのある窓口、電話対応に努める。
 - ・ボランティアの受入れ体制の管理
 - ・ご利用者様ご家族様との連携、行事等への案内と管理
 - ・相談、苦情への対応と問題解決への取組み
 - ・ホームページと広報誌の管理
- (4) 地域福祉貢献活動
 - ・地域交流スペースの活用
 - ・地域との交流促進策
- (5) 建物設備等の維持管理
 - ・建物、設備、備品等の計画的整備の実施
 - ・ご利用者様の安全、快適な暮らしの確保

◇特養介護部（特別養護老人ホーム津高寮）

基本方針

ご利用者様の自立意識を高め、家庭的で温かい雰囲気の中で生きがいを見出し、安心して生活のできる介護サービスを提供する。ご利用者様のケア改善に対する強化すべき業務について課題を検討し、一年を通して計画的に改善に向けての実行を図り、また、職員がサービス業の従事者にふさわしいおもてなしの心を持つ意識の定着を部門全体の基本方針とする。

取組事項

- (1) ご利用者様満足の上昇
 - ・個別ケアの充実
 - ・行事、サークル活動の充実

- ・ボランティアの受入れ
- ・外出の機会の確保
- (2) 事故発生防止の取組み
- (3) 身体拘束廃止への取組み
- (4) 褥瘡予防の取組み
- (5) 人材定着と成長促進
 - ・職員の計画的な研修受講と受講後の管理
 - ・職員定着による人員の確保
- (6) ご利用者様ご家族様との連携
 - ・行事等へのご家族様の参加の呼びかけ等
- (7) 目標稼働率の達成
 - ・生活相談員との連携
 - ・医務との連携（体調不良者の早期発見・早期報告）

◇医務部

基本方針

ご利用者様の高齢化・重度化が進む中、主に健康管理を行っていく上で状態変化に気付き、予防的看護を目指す。また他職種との連携を図りご利用者様にとってより安全、安心な生活環境を提供できるように取り組みます。

取組事項

- (1) ご利用者様及び職員の健康管理
 - ・主治医との連携
 - ・定期回診、医療機関の受診
 - ・定期健康診断の実施
 - ・ご利用者様の日々の健康状態の把握
- (2) 感染症対策
 - ・感染源の持ち込み防止策と職員への指導（手洗い、消毒、うがいの励行）
 - ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針の策定
 - ・委員会の開催と年2回の施設内研修
- (3) 事故発生防止の取組み
- (4) 身体拘束廃止への取組み
- (5) 人材定着と成長促進
 - ・職員の計画的な研修受講と受講後の管理
 - ・職員定着による人員の確保
- (6) 委員会の開催
 - ・感染症対策委員会、褥瘡予防委員会、衛生管理委員会
- (7) 医療安全対策
- (8) 目標稼働率の達成
 - ・生活相談員との連携
 - ・特養介護との連携
- (9) ご利用者様の家族との連携
 - ・通院、入院、看取り時等の家族との連携

◇ショートステイ部（特別養護老人ホーム津高寮短期入所生活介護事業）

基本方針

ご利用者様の生きがいがいづくりに向けた支援とご家族様の身体的及び精神的負担の軽減が図れるようサービスを提供するために、ご利用者様が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう設備環境と職員の体制を整え、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、及び残存機能を活かした機能訓練を提供する。

また、ご家族様にも安心して頂けるよう、職員の介護技術及び意識の向上を図り、サービスの質を高め、全職員がサービス業の従事者にふさわしいおもてなしの心でお迎えするよう徹底することを基本方針とする。

取組事項

- (1) ご利用者様の介護
 - ・個別ケアの充実
 - ・自立支援
 - ・行事、サークル活動の充実
 - ・ボランティアの受入れ
 - ・身体機能の維持、向上を目的とした機能訓練
- (2) 人材定着と成長促進
 - ・職員の計画的な研修受講と受講後の管理
 - ・職員定着による人員の確保
- (3) 事故発生防止の取組み
- (4) 身体拘束廃止への取組み
- (5) ご利用者様ご家族様との連携
 - ・行事等への案内
- (6) 目標稼働率の達成
 - ・生活相談員との連携

◇デイサービス部（津高寮デイサービスセンター通所介護事業所）

基本方針

ご利用者とその家族に敬意を持ち、安心、満足、信頼して頂けるデイサービスを目指す。経営面では、定員確保をめざし地域の福祉、医療関連施設との連携を図り信頼を築く。経営理念を基本に業務に当たるとともに「思いやりのある丁寧な行動」をデイサービスのスローガンに挙げ職員はそれを実行する。個々のスキルアップを自ら実施する。

取組事項

- (1) ご利用者様の介護
 - ・個別ケアの充実
 - ・自立支援
 - ・行事、レクリエーション活動の充実
 - ・ボランティアの受入れ
- (2) 人材定着と成長促進
 - ・職員の計画的な研修受講と受講後の管理
 - ・職員定着による人員の確保
 - ・職員の育成・やりがいに繋げる
- (3) 事故発生防止の取組み

- (4) 身体拘束廃止への取組み
- (5) ご家族様との連携
 - ・行事等にご家族様の参加の呼びかけ等
- (6) 機能訓練
 - ・創意工夫をした個別及び集団レクリハを行うとともに、個別機能訓練を毎回実施
- (7) 目標稼働率の達成
 - ・生活相談員との連携
 - ・既存・新規居宅への訪問
 - ・地域へのチラシ配布
- (8) 総合事業
 - ・現行相当サービスが主となるが緩和型の依頼もケアマネと連携を図りながら実施

◇居宅介護支援事業(津高寮居宅介護支援事業所)

休止中。主任介護支援専門員の募集をしており、しかるべきタイミングで再開をしていきたい。

以 上